

可燃ごみ減量講座

第1部 ～ 紙・布編 ～

なぜ可燃ごみを減らさないといけないの？

可燃ごみの処理には

1. 温室効果ガスを削減しなければならない。
2. 処理量が焼却施設の限界に近付いている。
3. 多額のごみ処理費用がかかっている。

などの課題があります。

これらを解決していくには可燃ごみを減らしていかなければなりません。



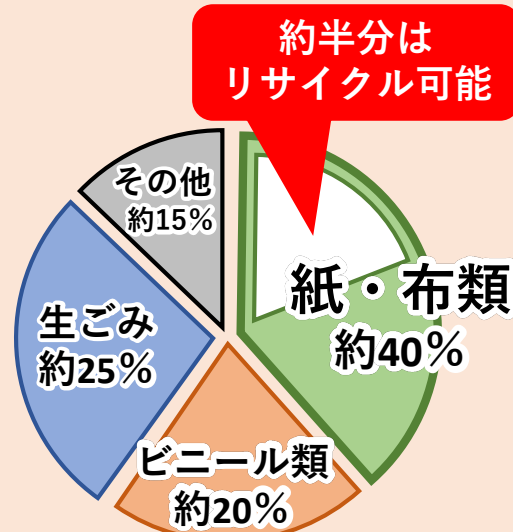
©袋井市

可燃ごみを減らすにはどうしたらいいの？

市で収集している可燃ごみのうち、約40%は紙・布類で、このうち約半分はリサイクル可能なものです。

リサイクル可能な紙と布は可燃ごみで出さず、回収場所に出すようにしましょう。

裏面で、紙・布類のリサイクルの仕方について説明します。



可燃ごみの内訳



リサイクルできる紙と布って？

紙

リサイクル可能

段ボール



紙パック



新聞紙
チラシ



雑紙

コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱など



燃えるごみ

汚れた紙
ティッシュ
感熱紙
圧着はがき
シール
防水加工紙

など



「雑紙」の詳しい内容はこちら

現在はリサイクルできませんが、今後、リサイクルできるよう取り組んでいきます。

布

回収できるもの

衣類全般
(汚れがないもの)

回収できないもの

汚れや臭いがついた衣類、布団等の寝具類、カーペット類など

※場所によって回収できるものが異なりますので設置者に御確認ください。
※まだ着れる服や靴などは、古着屋やフリーマーケットで売ることもできます。



どこに持っていけばいいの？

市役所に設置されている回収ボックスや市内の民間の回収ステーションのほか、地域の集団回収などで出すことができます。

回収している場所は、市のホームページで確認できます。



※品目や出し方はその場所のルールに従ってください。



次回はプラスチック製容器包装の分別についてお知らせします。

次回へ続く